

京都市告示第 75 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第 36 条第 1 項の規定により、次のとおり法第 29 条第 1 項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定しました。

令和 7 年 4 月 10 日

京都市長 松井 孝治

1 申請者

S T A R S 株式会社（代表取締役 伊達 直記）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市伏見区桃山水野左近東町 8 1 番地 9

3 事業所の名称

ONE GAME 京都伏見

4 事業所の所在地

京都市伏見区桃山水野左近東町 8 1 番地 9

5 指定する事業の種類

就労継続支援 B 型

6 指定年月日

令和 7 年 4 月 1 日

7 事業所番号

2 6 1 0 9 8 3 5 2 6

（保健福祉局障害保健福祉推進室）